

### 3. 税の収入とそのゆくえ

はいいい状態にある。もちろん、赤字より黒字の方が良いが、このような好転では住民にとって何の意味ももたないであろう。事実、昭和37年度にいたって、全国の赤字団体は、ふたたび増加するきざしが見えていることは、注目しなければならない。

**・市財政の前途はきびしい** ところで、37年度決算で5億7千万の黒字を保有している市財政は、はたして、これからどのような活動を続けてゆくであろうか。特に、昭和32年頃からの高度成長政策にのっとり、市でも産業誘致政策を積極的に行ない、これに全力を投入してきた。しかし、現在ではその必要もなくなり、これら誘致のための「横浜市工場誘致条例」も、昨年廃止された。しかし、そのあとに残された問題として、そのための道路を整備したり、パイ煙・ガスなどによる公害の対策を行なったり、ますます市の財政負担を重くする事態がおこってきている。これに加えて、人口の急増に伴う行政需要の増加傾向を考えあわせるとき、市財政の前途は、あまりにもきびしい。そして、現在このことは、大都市共通の悩みとなっている。このように、今や市の行政にとっても、市民にとっても、重要な転期に直面しているといわざるを得ない。

#### ① 市の収入と市民の負担

**・税収入はどう変ってきたか** 昭和38年度にみる市の財政規模は、総計933億円の巨大なものである。その内容には種々あるとしても、その大部分は私たちの納める税金である。使用料や手数料といったものもあるが、これも、市民のふところからでることには変りはない。そこで、これらがどのようなしくみになっているか、私たちの税の負担はどうなっているか、などについて関心を持つ必要がある。今回は、その全部についてみる余裕がないため、各種会計のうちで中心をなす一般会計をとりあげて、その傾向や特徴をとらえてみよう。

一般会計の収入額は、38年度当初予算で347億と、前年比べて51億(14%)増加している(表6-4)。さらに、これをシャープ勧告が実施されて現在の税制度の基礎をなした昭和25年度を基準にとってみると、総額で300億円と、実に8倍余にふくれている。特に、35年度からは、1年毎に約40億以上も増加しており、25年度の予算が、そっくりふえている勘定で、まさに倍増の勢いである。この増加原因は、本市人口が急激に増えたことと、経済好況により市民所得が上がったために、1人当りの徴収額も増加し、また産業誘致政策にもとづいて、税収入を計ったことなどがあげられ、さらに物価上昇にともない、税の実質的な賦課率が引き上げられたことなどである。

つぎに、これを収入科目別に内容の構成と、年度毎の変化をみてみると、表6-5のようになっている。このうち、市民に最も関係の深い市税は、その金額において、常に最高の割合を示しており、25年度に約

表 6-5 一般会計決算科目別年度比較表

(単位 百万円)

科 目	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 36 年	昭和 37 年	昭和 38 年
市 税	2,499	4,896	9,132	11,565	13,817	14,708
地 方 譲 与 税	—	95	227	279	273	285
軽油引取税交付金	—	—	194	339	422	530
国有提供施設交付金	—	—	95	90	106	100
地 方 交 付 税	418	10	116	24	409	300
公営企業及び財産収入	109	330	493	694	922	1,092
分担金及び負担金	—	3	334	139	183	276
使用料及び手数料	95	570	674	639	587	697
国庫支出金	463	1,533	1,907	2,446	2,980	4,044
県 支 出 金	104	200	279	406	632	643
寄 付 金	3	3	33	24	30	1
繰 入 金	37	98	389	500	1,050	550
繰 越 金	—	—	479	1,118	1,351	400
雑 収 入	348	—	479	2,212	2,829	8,276
市 債	253	698	1,465	1,167	2,465	2,877
計	4,335	8,829	17,358	21,723	28,065	34,779

25億であったものが、38年度では147億と、122億増加し、約6倍にふくれた。これは、一般会計の伸張率8倍に比べると低いが、金額では総額の増加分304億の半分を占めており、しかも、その割合は25年以降変わっていない。これによっても、市の財政が、いかに市民の払う税金に依存しているかが実証されている。

・自主財源と依存財源 これに対して、国からもらう国庫支出金は、25年度にくらべ45億増加し、伸張率も、市税のそれを上まわる8倍の高さを示しているが、一般会計総額に占める割合は、常時10%台に抑えられていて、国からの援助が25年当時の低率のまま、全く変化していない一面を現わしている。この点については、前にのべた「財政のしくみ」でもふれた自主財源と依存財源の問題に関連する。市の自主財源は、36年度77.6%で、この比率は、25年当時にさかの

表 6-6 一般会計財源別全国比 (昭和36年度)

区 分	全 国 市 町 村		横 浜 市	
	金 額	比 率	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%
依 存 財 源	443,670	44.4	4,854	22.4
地方交付税	133,960	13.4	24	0.1
地方譲与税	1,510	0.2	279	1.3
国庫支出金	127,324	12.7	2,446	11.3
地 方 債	58,377	5.8	1,167	5.4
県 支 出 金	49,053	4.9	406	1.9
そ の 他	73,446	7.4	532	2.4
自 主 財 源	555,186	55.6	16,809	77.6
地方税(市税)	408,750	40.9	11,565	53.2
そ の 他	146,436	14.7	5,304	24.4
合 計	998,856	100.0	21,723	100.0

注：軽油引取税交付金は「その他」に含む。  
資料：自治省「地方財政の状況」, 市統計書

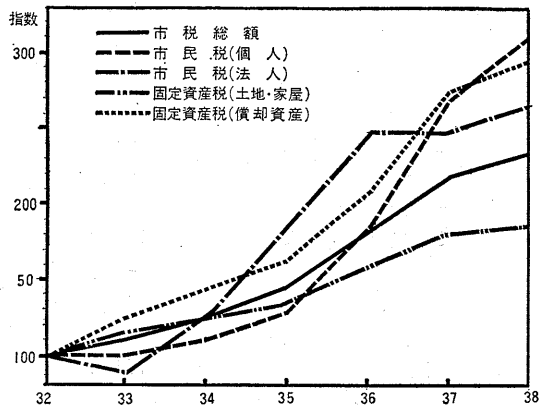
ぼっても変わってない。いうまでもなく地方自治体としては、自主財源が多いほど、自主的な仕事の経費をまかなえるので、望ましいことなのである。そこで、横浜市の自主財源をみると、地方公共団体の平均55.6% (36年度) に比べはるかに高い (表6-6)。しかし、自主財源といっても、その金が全く市の自由な意思によって使えるのではなく、法令によりその用途が定められている義務的経費は非常に多く、また、国からの補助金などには、それに対して一定の割合いで、市が必ず負担しなければならないことや、その補助単価が時価より低いといった事情があり、こういう点からみると、市で自由にできる金はきわめて少ししかないことになる。3割自治といわれるゆえんである。

なお、市の収入のうち、半分という高いウエイトをもち、市民の税負担に最も直接的な影響を与える市税についてみると、38年度の予算では、市民税と固定資

表6-7 市税収入額とその構成比率

税目	38年度(当初)	構成比率
	千円	%
市税総額	14,708,818	100.0
○ 現年度分	14,538,990	98.2
市民税		
個人	3,798,110	25.7
法人	2,136,750	14.4
計	5,934,860	40.1
固定資産税		
土地・家屋	3,357,550	22.7
償却資産	2,227,880	15.1
交・納付金	242,470	1.6
計	5,827,900	39.4
軽自動車税	94,840	0.6
市たばこ消費税	988,910	6.7
その他 (電気ガス税, 都市計画税, 入湯税)	1,692,480	11.4
○ 過年度分	67,085	0.5
○ 滞納繰越分	102,743	0.7

図6-4 市税決算額年度比較 (現年度分)

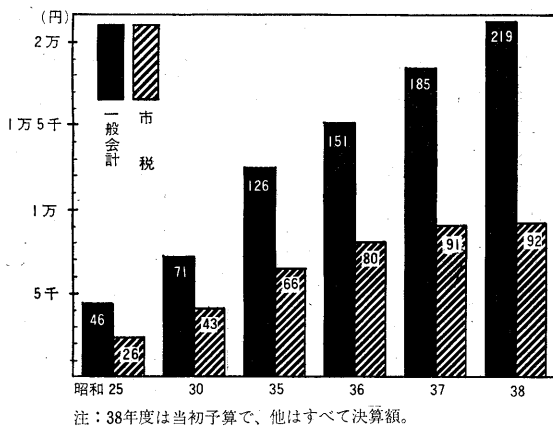


産税が、それぞれ59億、58億と、丁度半々の割合いで合計117億になり、市税総額147億の約80%を占めている (表6-7)。また、32年度からの推移をみると、この6年間で約84億増加しているうち、市民税が39億で約3倍、固定資産税が32億で2倍の増加率を示して、両者で、増加総額の84%という大きな比重をもっている (図6-4)。

・市民の負担はどのくらいか これまで、収入のしくみについてみてきたが、つぎに、市民は、これをどのように負担しているかをみよう。昭和25年度と比較した場合、一般会計では当時1人当たり4,557円、1世帯当たり20,598円であったものが、38年度当初予算ではそれぞれ21,871円、80,056円の負担になっており、負担増加率は、それぞれ5倍、4倍となっている。また、このうち、市税をとり出してみると、現在1人当たりでは9,249円で3.5倍、1世帯では34,858円で3倍と、一般会計総額の増加率に比べ1.5~2倍程低くなっている (図6-5)。もっとも、この額は、法人分も含めた総額を、単純に人口で割ったものであるか

図 6-5

市民1人当り税負担状況



ら、市民1人1人の、実際の負担額と一致しないのは当然であるが、年度ごとの負担の増加傾向をみることはできる。また、一方、この負担割合を、他の都市と比較してみると、市税収入の規模を知ることが出来る(表6-8)。この比較でみると、大阪市が最も高く、横浜市の1.2倍である。横浜市は名古屋市及び神戸市と同程度にあり、逆に京都市は最も低く、横浜市の80%相当、大阪市よりは40%も少ない負担額となっている。しかし、もともと税の賦課率は、法令で規定されており、5大市は同一比率である。しかし、また、法令で許された範囲で、独自の税を設けている市もある(京都市)。従って、この場合の負担割合も、負担の差というよりはむしろ、各都市の財政規模や、構成の特徴を示していると考えた方がよく、たとえば、大阪市のごとくは、財政規模も大きい市税のうち、大企業法人の占める割合が他の都市に比べて大きいことを意味し、京都市は、その逆といった、市税収入の特徴を表わしている。

表 6-8 市税1人当り負担額5大市比較 (昭和38年度当初予算)

都 市 別	1人当り負担額	比 率 (横浜=100)
横 浜 市	9,249	100
名 古 屋 市	9,253	100
京 都 市	7,450	81
大 阪 市	11,227	121
神 戸 市	9,336	101

注：人口は、昭和38年10月1日現在

## ② 税のゆくえ

・急増する土木関係事業費 前項で、収入のしくみや、その負担状況を見てきたが、そのように収入される金は、どのように使われているか、すなわち、その支出の内容についてみてみよう。

まず、昭和38年度当初予算に現われた特徴をみると本牧関連産業用地造成費を含めた、いわゆる土木関係費が、圧倒的に多く、狭義の土木費、都市計画費、港湾費をあわせて合計138億以上と、総額347億の約40%を占めている。ついで、庁費の52億、以下教育費、社会及び労働福祉施設費の順となっている(図6-6)。そこで、これを前年度と比較してみると、やはり、その額においても、率においても、土木費が、最高の伸びを示している。表6-9にみるように、増加額と、増加率の両方において、トップに位置していることは、本当の重点事業だといえる。このように、土木経費の地方財政に占める割合が大幅に増加していることは、最近の最も著しい特徴である。これらは、いわゆる社会的間接資本と呼ばれるものであって、前にも指摘した国の高度成長政策の手段としての、産業基盤強化策にもなって現われた現象である。もちろん、これらの経費が多いことのみをとって批判するの

はあたらないうであろう。問題はまず、それらが何にどのように使われているかを見、さらに、他の事業との関連をとらえて、その必要度や緊急度が正当であるか、否かを知ることが、必要である。そのためには、その一つ一つについて経費の内容を詳細に調べなければならぬが、その1、2の例をあげてみる。まず、この土木費のうち、さらに港湾、都市計画関係を除いた狭い意味での、土木事業費についてみると、38年度当初予算約30億円のうち、ほとんどが道路関係である。しかし、前述の理由で、これらの費用も産業基盤整備のために重点的に使わなくてはならず、主として、幹線道路の建設、舗修等に投下せざるを得ない状態にある。このことは、市民がもっとも切実に要求する小道路の舗装などの整備が、おこなわれている現状を見てもわかる。しかも、このような土木関係費の急増傾向は、全国的なすう勢であるといわれるが、市の場合は、昭和36年度全国平均(13.5%)をもはるかに凌いで膨張しているのである。

以上に対して、住民に最も身近な問題の保健衛生費

表 6-9 昭和38年度歳出予算の伸張状況 (対昭和35年度)

事業別	増加額	増加指数 35年度=100
土木費	10,839	458
保健衛生費	1,291	262
産業経費	685	206
公債費	476	165
庁費	1,839	155
教育費	1,111	150
諸支出金	441	142
消防費	329	137
社会・労働施設費	593	131
その他	936	
総額	18,540	214

は2.6倍と、土木費の半分の伸び率、社会労働関係施設費のそれは、1.3倍ときわめて低位にある。このような特徴は、数年間の年度推移や事業経費別に、市民の負担割合を見ていくと、さらにはっきりしてくる。

図 6-6 昭和38年度一般会計才出予算内訳

